



「ロシア軍のウクライナ侵攻に抗議し、平和を求める」

名古屋YWCA声明

公益財団法人名古屋YWCA
代表理事 加藤佐紀子
会長 増井さとみ
総幹事 西田文乃

COVID-19 コロナというパンデミックは世界中が同じように経験する、ウィルスによる人類共通の危機としての共同体験でした。確かに格差はありますが、それでもお互いの痛みを認め合えていたと思います。しかし今、私たちは思いもなかったロシアによる一方的な武力をもちいたウクライナ侵攻—戦争が地球上で起きているという現実直面してしまいました。

名古屋YWCAの日本語学校ではウクライナからの学生とロシアからの学生が机を並べて同じく日本語を学ぶことは当たり前のことでした。そこには対立も征服もなく、他の多くの国々からの学生と同じく、日本に暮らし、自らのために学ぶという共通の目的を持って頑張っている人たちがいるだけです。

日本国憲法前文は人類共通の価値と理想を掲げたものとして理解されています。

『われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとする国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する』

私たち日本のYWCAはこの考えに通じる「平和を実現する人々は幸いである」(聖書・マタイによる福音書5章9節)という言葉活動を活動の主題としています。武力で平和はつくれません。対話と理解、相互尊重こそ問題解決への道となり、平和をつくることができます。

ウクライナYWCAからも世界中の女性が連帯してこの狂気を止めるために働こう、世界YWCAのサイトを通じて呼びかけられています。

名古屋YWCAは、一刻も早く終戦が実現し、女性と子どもが命の危険や恐怖、孤立や孤独から解放され人々の命が守られるよう、平和を求め、世界の人々と共に声明を発するものです。

公益財団法人名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地